

基本計画(前期)

第1章・序論

計画の策定にあたって

1 計画の位置づけ

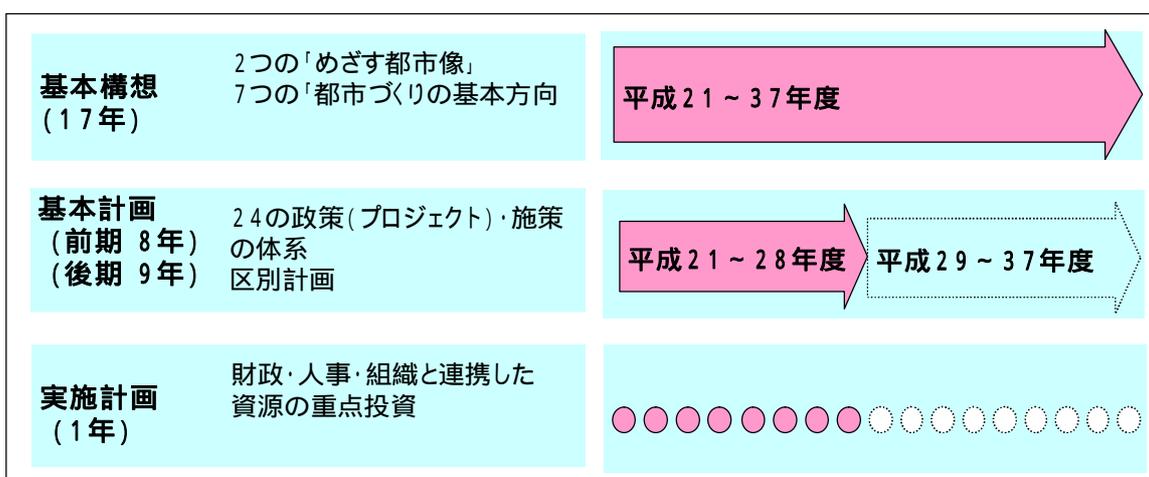
この基本計画は、岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]基本構想（以下「基本構想」という。）に掲げるめざす都市像「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」を実現するための中長期的な都市づくりの指針となるものです。

そのために、人口などの計画策定の基礎となる主要な枠組みをはじめ、政策・施策の体系を明らかにし、そのもとで展開する事務事業や各分野における計画の基本方向を示すものです。

2 計画の期間

この基本計画の期間は、基本構想の期間である平成21（2009）年度から平成37（2025）年度までの17年間のうち、平成21（2009）年度から平成28（2016）年度までの前期8年間とします。

なお、平成29（2017）年度から平成37（2025）年度までの後期9年間については、平成27（2015）年度における成果指標の達成状況等を中間評価したうえで策定する基本計画（後期）で対応します。



3 計画の構成

この基本計画は、序論、本論及び区別計画で構成します。

序論では、計画の位置づけ、期間、構成や人口などを示しています。

本論では、基本構想に掲げる7つの柱「都市づくりの基本方向」に沿って各分野の政策（プロジェクト）・施策を明らかにしています。あわせて、市民、民間事業者と行政とが目標を共有できるよう、それぞれの活動の総合的成果として、プロジェクトごとにアウトカム¹指標を設定しています。

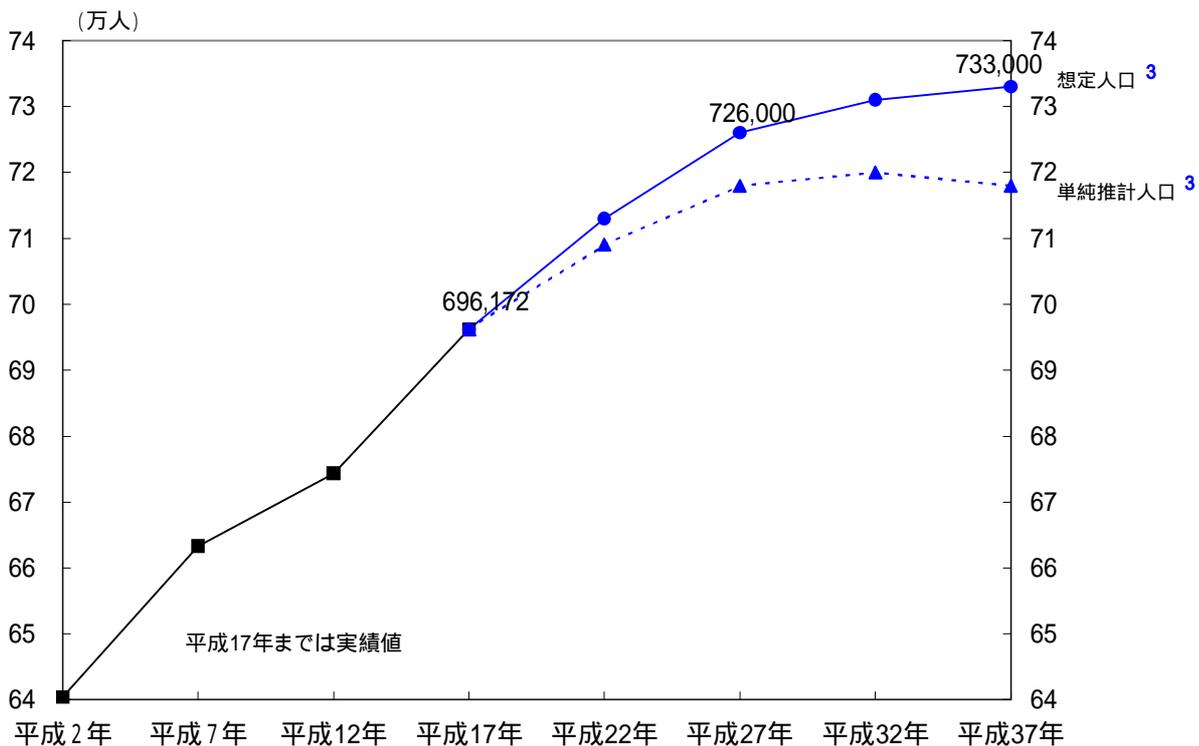
区別計画では、4行政区ごとに、人口、地勢、歴史等の概況と、地域特性をいかしたまちづくりの視点、区の特徴を反映する主な施策を示しています。

¹ アウトカム(outcome):ある施策によりサービス等を提供した結果として生み出される成果・効果。本計画では市民、事業者、行政それぞれの活動の総合的成果を示す。

人口の概況と見通し

本市の人口は、堅調に増加しており、平成17（2005）年の国勢調査では696,172人となっています。今後は、全国的な少子・高齢化の影響を受けながらも、年少人口の割合が比較的高い人口構成や都市型サービス産業²の一層の集積による社会増などにより、計画期間中は増加傾向が続き、平成27（2015）年の人口は、72万6千人と想定されます。

また、平成37（2025）年の人口は73万3千人と、基本構想の期間中においても増加傾向が続くと想定されます。



区分		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
人口	総数	674,375	696,172	713,000	726,000	731,000	733,000
	0～14歳	103,078	100,531	101,000	99,000	96,000	91,000
	15～64歳	456,485	460,195	458,000	447,000	442,000	442,000
	65歳～	114,670	132,262	154,000	180,000	193,000	200,000
	年齢不詳	142	3,184	-	-	-	-

² **都市型サービス産業**：運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業等の産業のこと。本市の想定人口は、政令指定都市としての都市イメージや知名度をいかし、これらの産業の一層の集積による就業者数の増加を加味したもの。

³ **想定人口／単純推計人口**：本市の「想定人口」とは、コーホート要因法を用いて算出した「単純推計人口」に都市型サービス産業集積による社会増を加味した将来推計人口のこと。コーホート要因法とは、基準となる男女・年齢別人口に推計期間中の出生率、生残率、純移動率等を仮定設定することで将来人口を算出する方法。